



0025375000

0025375-000

特253-356

企業者間ノ相互啓発

臨時産業合理局生産管理委員会・編集

日本工業協会

昭和7

ADF

(生-3)

企業者間ノ相互啓發

臨時産業合理局生産管理委員會

昭和5年12月

日本工業協會發行





I 要 旨.....	1
II 本提案ヲ特ニ必要トスル理由.....	2
III 詳細ナル説明.....	2
A 家庭工業又ハ小企業者間ノ協力.....	2
B 異種企業者間ノ相互啓發.....	6
C 同種企業者間ノ協力.....	9




 企業者間の相互啓發

I 要旨

我國ノ産業ハ、近來長足ノ進歩ヲナシツツアツテ、アル企業ニ於テハ、外國ノ最モ優秀ナル會社ニ比較シテモ、甚ダシク劣ラナイ程度ニマデ進歩シテ居ルモノモアルガ、之レハ多クハ外國ノ模倣ニヨツテココマデ進ンダモノデアル。然ルニ今後從來ト同様ニ、只外國ノ模倣ニヨツテノミ進ミ得ルヤト言フニ、體面上ハ別トシテモ、諸外國ガ常ニ開放的デアルコトヲ期シ難イ事情モアツテ、從來ノ方法ヲ持續スルコトハ到底不可能デアロウ。日本ノ産業全般ノ進歩ノ程度ガ世界的ニ優秀デアツテ、初メテソノ中ノ最モ進歩シタル産業ハ、世界中ノ優良ナモノト比肩スル事ガ出來ル筈デアツテ、日本産業全般ガ發達シナイデ、只一二會社ノミヲ世界的ニ優秀ナラシムル事ハ、如何ナル努力ヲ拂ツテモ到底不可能デアル。

茲ニ於テカ企業者間ニ於ケル經營管理方法ノ相互啓發ノ必要ヲ痛感スルノデアツテ、其實行方法トシテ下ノ如ク三ツニ分類シテ考ヘル事ガ出來ル。

- A 家庭工業並ニ小企業者間ノ協力
- B 異種企業者間ノ協力
- C 同種企業者間ノ協力

コノ三ツノ異ナツタ分類ノ企業ニ對シテ、如何ニシテ經營管

理方法ノ相互啓發ヲ爲スベキカヲ、本提案ニ於テ簡單ニ述ベタ次第デアアル。而シテ家庭工業並ニ小企業者間ノ協力ヲ實行スル爲ニハ、家庭工業並ニ小企業一般ニ對シテ、現行重要輸出品工業組合法ノ擴張ヲ必要ト認メル。

II 本提案ヲ特ニ必要トスル理由

我國ノ産業界ニハ、相當多數ノ明敏ナル技術者或ハ企業統制ノ熱心ナル研究者ガ居ツテ、改良進歩ニ努力シツツアルコトハ事實デアアルガ、我が國民一般ノ性質トシテ仕事ニ對シテ多クハ狭量デアツテ、利害ヲ異ニスル企業者間ノ智識ノ交換或ハ協力ニ於テ、尠カラザル缺陷ガアルヨウニ思ハレル。

コレハ産業ノ發達上、最モ重大ナル障害トナルモノデアルカラ、斯ノ如キ企業ニ従事シテ居ル人々ヲ適當ニ指導シテ、企業全體ガ互ニ相携ヘテ、經營管理方法ノ進歩發達ヲナス様ニ導ク必要ガアルト信ジテ、本提案ヲ爲シタ次第デアアル。

III 詳細ナル説明

前記三種ノ分類ニ從ツテ、相互啓發ノ方法ニ就イテ其梗概ヲ述ベルコトトスル。

A 家庭工業又ハ小企業者間ノ協力

我國工業製品ノ大部分ハ、家庭工業又ハ小企業ニ據ツテ産出セラレルモノト言ツテモ過言デナイ。然ルニ、ソノ家庭工業製品ニ對シテ、販賣機關或ハ原料仕入ノ方法等ニハ、重要輸出品工業組合ニ屬スル小數ノ企業以外ハ、一定ノ統制ガナ

イタメニ、中間商人ガ其間ニ介在シテ製造業者ヲ壓迫シ、不當ノ利益ヲ貪リツツアル場合ガ少クナイ。故ニ此弊害ヲ除去スル爲メニ、瑞西ノコーペラチブシステムニ範ツテ、一種ノ統制ノ實現ヲ希望スル次第デアツテ、若シ此統制ヲ行ヒ得レバ、製品ノ改善ニ對シテモ將又製造家ノ利益ノ爲メニモ、少カラザル効果ガアルト思ハレル。例ヘバ或ル地方ニ於テ、相當多數ノ家庭工業或ハ小企業ニ従事シテ居ル者ガアルトシテ、ソノ中ノ成ベク同種類ノモノヲ選ンデ、コレヲ一ツノ組合ノ統制ノ下ニ置キ、組合ノ委員ハ、ソノ組合員中カラ互選ニヨツテ數名ヲ選出スルノデアアルガ、成ルベク合議制ニヨリ、且ツ委員ハ各適當ナル事務ヲ分擔スルコトトシ、主トシテ下記ノ仕事ヲスル。

- (1) 註文ヲトル事
- (2) ソノ註文ヲ適當ニ組合員ニ分配スル事
- (3) 材料ヲ一括シテ最モ廉價ニ仕入レ、コレヲ各製造家ニ分配スルコト
- (4) 製品ニ對シ品質ヲ検査スル事
- (5) 製品ノ發送、送金等ノ事務ヲナス事

其他、組合員ハ此レ等ノ事務ニ對シテ何等顧慮スル必要ナク、専心ニ製作ニ従事スルコトガ出來ルノデアツテ、ソノ製品ハ、組合カラ選出サレタエキスパートニヨツテ審査ヲ受ケルノデアアルカラ、此組合組織ハ、製品ノ品位ヲ保ツ上ニ於テ

最も有力ナルノハ勿論デアル。

コノ方法ニヨル場合ニハ、材料ヲ大量ニ購入スル事ニヨツテ、優良ナル品質ノ材料ヲ廉價ニ得ラレル利益モアルシ、又中間商人ニヨツテ、不當ニ製品ノ價格ヲ踏ミ倒サレル事モ避ケ得ラレルノデ、製品ノ品位ヲ高メ、且ツ之レヲ廉價ニ市場ニ供給スル事ガ出來ルカラ、結局ソノ産業ハ、長足ノ進歩ヲスル事トナル、而シテ此レ等組合間ノ連絡ヲ計ル目的ヲ以テ、聯合會ヲ設ケ、成ルベク廣イ範圍ニ涉ツテ、此統制ノ効果ヲ發揮セシムベキデアル。之レヲ要スルニ、現行重要輸出品工業組合法ニ對シ、多少ノ改訂ヲ行ツテ、之レヲ一般工業ニ對シテ適用セシムル様ニ、法律ノ改正ヲ行フベキデアルト信ズル。

而シテ此統制ガ一般ニ實行セララルニ到ラバ、同一組合間ニ、既ニ述ベタ通り種々有効ナル機能ガ行ハレル計リデナク、下記ノ實行ヲモ可能ナラシメルデアロウ。

(1) 部分品又ハ工程ノ專業化

同一部分品ヲ各戸デ製造スル代リニ、同一部分品ハ成ルベク一ヶ所ニ集中スル方策ヲ講ジ得ル爲メニ、家庭工業ヲシテ大規模ノ工場ト同様ニ、大量生産的製造方法ヲ實行シ得ルノミナラズ、又地方的ニモ專業化シ得ル事トナリ、非常ニ能率ヲ増進セシメル。

(2) 部分品ノ統一

多數ノ品種、寸法等ヲ統一シテ、之レヲ單純化シ得ル可能性ガアル。

(3) 設備ノ共用

高價ナル機械デ、家庭工業或ハ小規模ノ工場デハ、到底設備シ難イモノデモ、組合員ノ共用トスル時ニハ、設置ノ可能性ガ生ズル場合ガアル。

(4) 技術的智識ノ普及

小規模ノ工場デハ、有能ナル技術者ヲ僱聘スル資力ニ乏シク、此種ノ工業ニ、近世ノ進歩シタ技術的智識ノ缺乏セルモノガ甚ダ多イ現状デアルガ、若シモ組合ニヨツテ、共同シテ之レヲ企テル場合ニハ、最新智識ノ應用ガ可能トナル。

(5) 金融上ノ便宜

家庭工業者又ハ小企業者ニトツテ最も苦痛ニ感ズル點ノ一ツハ、金融上ノ便宜ガ少イコトデアルガ組合ヲ組織スルトキハ、組合員ハ組合カラ資金ノ融通ヲ受ケルコトガ出來ルヤウニナルデアロウシ、又組合其ノモノガ資金ノ融通ヲ受ケルコトモ、個々ノモノガ單獨ニスル場合ニ比シ、便宜ガ多イノハ言フマデモナイ。

從ツテ工場主ガ金融上、中間商人等ニ壓迫セララル弊害モ、尠カラズ緩和セラレルデアロウ。

(6) 相互啓發



家庭工業及ビ小企業者間ノ相互啓發ハ、先ヅ上述ノ如キ組合ニヨリ團結スルコトガ、實行上最モ必要デアルト考ヘラレルノデアル。即チ組合員間又ハ同一聯合會ニ屬スル組合間ニ於ケル相互啓發ハ、同種企業者間ノ相互啓發トナリ、又異種ノ組合員間ノ相互啓發ハ、異種企業者間ノ相互啓發トナリ、各々其場合ニ於テ説明スル如ク、産業發達上多大ノ効果ガアル。

B 異種企業者間ノ相互啓發

同業者間ニ相互啓發ノ組織ガアツタナラバ、ソノ企業ノ發達ノ上ニ少カラザル利益ガアルコトハ勿論デアルガ、同種ノ企業者間ニ於テハ、多クハ競争ノ立場ニアルタメニ、隔意ナキ意見ノ交換ハ行ハレ難イ場合ガ少クナイ。

然シ異種類ノ企業ニアリテハ、其ノ憂ガナイカラ協力スルノニ便利デアル。而シテアル種類ノ企業デハ特ニ製造工程ノ管理ガ發達シテ居ルトカ、又ハ材料購入ノ方法ガ良イトカ、倉庫ノ經營方法ガ特ニ進歩シテ居ルトカ、各々何等カノ特徴ヲ持ツテイルモノデアツテ、一見シテ異種類ノ企業ニ對シテ其特徴ヲ利用スルコトハ困難ニ見ヘルモノデモ、猶詳細ニ研究スレバ、其儘カ或ハ又僅カナ變更ニヨツテ、之レヲ應用スルコトガ出來ルモノガ尠クナイノデアル。

コノ異種類間ノ相互啓發ハ、アメリカデマニユフアケチュアラース リサーチ アツリシエーショント稱セラレテ、近來

歐米デ相當ナ進歩ノ跡ヲミセテ居ルノデアルカラ、我國ニ於テモ、コレニ類似ノ方法ニヨツテ相互啓發ヲ實行シタイト思フ。

同一地方ニ於テ、一ツノ種類ノ企業ニ對シテ一個ノ代表的工場ヲ選ビ、又他ノ種類カラ一ツノ工場ヲ選ビ、斯ノ如クシテ數種又ハ十數種ノ企業カラ各々一會社宛相集ツテ組合ヲ組織シ、相互ニ其特徴ヲ研究スルノデアルガ、之レハ必ズシモ異種類デアル必要ハナクテ、商業的ニ競争ノ立場ニナイモノナラバ同種類ノモノデモ差支ナイ。而シテ其組合員トナル會社ノ數ハ、6個乃至12個位トスルノガ普通デ、地方的ニ組合ヲ組織スルノハ、集合等ニ便利ナ爲メデアル。而シテ材料購入、廣告宣傳ノ仕方、計算或ハ勞務ナド各別ニ一ツ宛ノ委員會ヲ組織シテ、詳細ニ各業務ニツイテ研究スルノデアルガ、其他ニ又工場長ダケノ委員會モ組織スルコトトシ、互ニ他ノ企業ヲ研究シテ、改良意見ヲ持寄ツテ、定期的ニ研究討論ヲスルノデアル。

委員會ノ外ニ、之レ等ノ連絡ヲ計リ或ハ指導ノ爲メニ、會長、副會長、理事會等ヲ設ケ、組合員タルベキ會社ノ社長、常務取締役等ヲ以テ之レニ當テル事トスル。

今例ヲ工場長ノ委員會ニ採ツテ説明シテミルト、ソノ組合ノ中ノ工場一ツ宛ヲ、組上ニ上ゲテ研究スルノデアルガ、今假リニ、甲ナル工場ニツイテ研究スルトシテ、其他ノ工場ノ

工場長ハ部下ノエキスパートヲ連レテ別々ニ、甲ナル工場ヲ
視察シテ、充分ニ研究シテ上デソノ缺點トスル所ヲ見出シテ、
改良意見ヲ委員長ニ申立テルノデアツテ、組合員全體カラ改
良意見ガ出ルノデアルカラ其數ハ相當多數ニ上ル筈デアル。
委員長ハコレヲ今問題トスル甲工場長ニ示シテ、研究セシメ
ルコトトスルノデアルガ、ソノ中ニハ直チニ改良意見ヲ取り
入レ得ルモノアリ、又種々ノ事情ノタメニ其ノ儘デハ受入レ
難イモノモアルデアロウ。

ソコデ甲工場長ハ、受入レ難イ提案ニ對シテハ、ソノ理由
ヲ附シテコレヲ委員會ニ答申シテ、研究會ノ席上デ議論ヲ討
ハセテ、或ハ組織ノ少シバカリノ變更ニヨリ、或ハ又改良案
ノ形態ノ少シバカリノ變更等ニヨツテ、容易ニ之レヲ實行シ
得ルニ至ル場合モアル。工場視察ハ各工場長ガ別々ニ行フノ
デアルカラ、アル一ツノ事柄ニ對シテ改良意見ガ多數集マレ
バ、其問題ニツイテ、多クノ人々ガ改良ノ要アリトノ意見ヲ
有スル事ヲ示スノデアツテ、最モ慎重ニ研究スル機會ヲ甲工
場長ニ與ヘル事トナル。

斯クノ如クシテ、次カラ次ヘト組合加入ノ工場ヲ組上ニ上
ゲテ研究スレバ、各會員ハ各々異ナル職業ノモノデアツテモ
種々ノ異ナツタ方面カラ觀察シ得ル便利モアツテ、進歩發達
上少カラザル利益ガアルモノデアル。

又倉庫、販賣ソノ他ノ委員會ニ於テモ、コレト同様ナル方

法デ研究ヲ進メテユクノデアルガ、斯ノ如ク研究スル以外ニ、
石炭、油、ベルト、文房具等同ジ様ナ品物ノ購入ニ對シテ
ハ、其購入方法等ニツイテ、共同ノ研究ヲ積ムノモ有効デア
ル。

又實際ノ仕事ニ當ツテ、一ツノ會社ガ同ジ組合中ノ他ノ會
社ヲ直接ニ援助シ得ル場合モアル。

例ヘバ、ココニソノ組合ノ中ニ木工ノ會社ガアツタトシテ、
一方ニ又扇風機製造ノ工場ガ同一組合ニ屬シテ居ル場合ニ、
木工會社デハ、作業中ニ出來ル木屑ヲボイラーニ焚ク設備ヲ
必要トスルト假定スレバ、其扇風機製造會社ノ技師ヲ一時的
ニ招聘シテ、此設備ノ計畫ヲ委囑シ得ルノデ甚ダ便利デア
ル。

C 同種企業者間ノ協力

前條ニ於テ、異種企業者間ノ相互啓發方法ヲ述ベタガ、ソ
レト同ジヨウナ組織ヲ、若シ同種ノ企業者間ニ應用スルコト
ガ出來ルナラバ、ソノ効果ハ非常ニ著シイモノデアル事ハ疑
ヒヲ入レナイ處デアル。然シナガラ、之レ等同種ノ企業ハ多
クハ競争ノ位置ニアルガタメニ、異種ノ企業ニ於ケルガ如ク
ニ開放的デハアリ得ナイキライガアル。

我國ニ於テハ同種類ノ企業者中ニ、甲會社ノ技師ガ乙會社
ノ視察ヲ希望シテモ、商賣敵デアルトイフ理由ニヨツテ、直
チニ之レヲ拒絶スルノガ普通デアルガ、之レハ狭量ノ然ラシ

ムル處デアツテ、産業發達上甚ダ遺憾デアル。タトヘ異種企業者間ニ於ケルガ如クニ完全ノ域ニ達シナクトモ、或ル程度マデノ協力ハ出來得ル筈デアル。

例ヘバ、ココニ數個ノ同種類ノ會社ガ、協同シテ時々相互ニ工場ヲ視察スルトカ、或ハ工場ニ使用スル工具類ノ新シイ考案ニ對シテハ、ソノ圖面ヲ互ニ交換シ製造方法ニ就イテ互ニ研究スルトカ、或ハ又特別廉價ニ專賣權ヲ相互ニ實施セシメルトイフ程度ノ事ハ、必ズ實行シ得ルモノト信ズル。斯ノ如キ方法ハ、現在アメリカ等ニ於テ盛ンニ行ハレテ居ル次第デアツテ、産業全般ノ進歩ニ甚ダ大ナル効果ガアルノハ勿論デアル。若シモ當事者間デ從來ノ習慣ニ捉ハレテ、斯クノ如ク互ニ自由ニ他ノ工場ノ視察ヲスルコトサヘモ出來ナイ事情ニアルナラバ、生産管理ニ充分ノ經驗ヲ有スル熱心ナル指導者、並ニ製品ノ大量購買者タル官廳、或ハ會社ノ代表者及製造業者等ヲ會員トスル指導機關ヲ中心トシテ、時々打揃ツテ工場視察ヲ勵行スルコトトシ、習慣ノ打破ニ努力スル必要ガアル。

斯クノ如クシテ、同業者間ノ意志ノ疏通ガ行ハレル様ニナレバ、嘗ニ相互啓發ニ止マラズ、ヤガテ共同販賣或ハ會社ノ合同等ニマデモ進ミ得ル場合ガ少クナイト信ズル。

之レヲ要スルニ、上記ノ如キ種々ノ相互啓發ハ生産管理ニ充分ナル經驗ヲ有スル熱心ナル指導者ニヨツテ企テラレル場

合ニ、必ズヤ良好ナル成績ヲ舉ゲ得ルモノデアツテ、一日モ早ク斯クノ如キ團體ノ成立ニヨツテ、我邦企業ガ確固タル基礎ノ上ニ、長足ノ進歩ヲナスヨウ切ニ希望シテ止マナイ次第デアル。

昭和7年6月15日印刷

昭和7年6月20日發行

實費 5 錢 送料

臨時產業合理局生産管理委員會編纂

發行者

日本工業協會 竹崎瑞夫

大阪市東區大手前之町2番地ノ1
大阪府廳工務課內
振替口座大阪52344番

印刷者

日刊工業新聞社印刷部 松本研三

大阪市北區中之島5丁目106

印刷所

日刊工業新聞社印刷部

大阪市北區中之島5丁目106

臨時産業合理局生産管理委員會
決定事項冊子目錄
(日本工業協會刊行)

既刊冊子名	實費	送料
生一0 生産管理委員會提案ノ根本趣旨	4	2
生一1 燃料節約	25	4
生一2 従業員互換制度	6	2
生一3 企業者間ノ相互啓發	5	2
同附録	10	2
生一4 適性考査	12	4
生一5 業務改善研究會	6	2
生一6 見習工教育ノ改善	5	2
生一7 企業經營者ノ資格ニ就テノ注意及職員ノ適材登用	10	2
生一11 賃金制度	18	4
生一24 生産管理ノ改善ヲ目的トスル中央機關設立案	4	2

刊行豫定 (○印ハ近刊)

- | | |
|--------------------------------------|--------------------------|
| ○8. 動力傳導方法ノ改善 | 19. 工場統計 |
| A 巡回看護婦 | 20. 軍隊的組織ト職能の組織 |
| B 工場醫療機關 | 21. 設計基準制定、圖面並ニ計算書ノ整理保存 |
| ○10. 災害防止方法ノ改善 | 22. 従業員ニ對スル利潤分配 |
| 12. 工場ノ整頓 | 23. 製品(販賣後ニ於ケル)ノ故障ニ對スル研究 |
| ○13. 作業研究 | 25. 産業ヨリ見タル學校教育ノ改善 |
| ○14. 用語並ニ書方ノ整理 | ○26. 工場照明 |
| ○15. 作業工程管理ノ改善 | 27. 傳票系統及書類整理 |
| 16. 工場建家ノ配置、建家間ノ運搬道路並ニソノ道路上ニ使用スル運搬設備 | 28. 工業博物館ノ設置 |
| 17. 常備品ノ補充計畫 | 29. 試験所及研究所ノ整備 |
| 18. 技術者ニ對スル實地訓練 | ○30. 工場温湿度ノ調節 |

注文ノ方法 各府縣工業懇話會、工場協會 (各府縣廳商工課又ハ工場課内)
又ハ直接本協會ニ申込マレタシ。

日本工業協會

大阪市 大阪府廳工務課内
番替ヒ座穴 阪五二三四四番

近刊書ハ協會宛豫メ御申込ニナツテ置ケバ出來次第御送付申シマス。

特 253

356

本パンフレットノ寸法ハ、商工省
工業品規格統一調査會ノ決定ニ係
ル「紙ノ仕上寸法規格」中ノA列5
番(148mm×210mm)ニ準據シテ
モノデアル。